

ぎふ

編集・発行

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F

TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011

URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>



センターだより

2019年夏

No. 74

理事長就任のごあいさつ

(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター理事長
岐阜県生活衛生同業組合連合会長
(岐阜県料理生活衛生同業組合理事長)

平井 良樹



この度、瀧前理事長（前連合会長）の後任として当指導センターの理事長（連合会長）に選任されました。岐阜県料理生活衛生同業組合理事長を務めております平井良樹と申します。皆様の御指導を賜りながら、この大役を務めて参りたいと思っておりますので前任者と変わらぬ御支援を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。また、行政当局を始めとする各関係機関の皆様、各生活衛生同業組合、並びに各企業の皆様におかれましては、日頃より格別の御支援、御協力を賜り重ねて厚く御礼申し上げます。

さて、我々生衛業は、県民の日常生活に不可欠な業務や商品を提供しております。生衛業が、もし支障を来すようなことがあれば、県民の日常生活に大きな打撃となってしまいうとも言えるのではないかと考えております。国が掲げている経済指標とは裏腹に、地方の零細企業はその指標とは大凡かけ離れた実感を抱く中、人手不足や就業時間問題、従業者の高齢化と後継者問題など事業経営に関する問題を挙げれば切りがありません。

そんな中、国としてはラグビーワールドカップ、東京オリンピック、大阪万博、リニア開通など大きな事業が今後目白押しとなります。岐阜県では、スポーツや観光資源開発、産業や資源確保・開発など大きなプロジェクトも実施されます。

今後、生衛業には、大きな期待が寄せられる反面、前述の問題点の中では、経営拡大に結びつけていくのは困難とも思います。また、現実問題として、今年10月に予定されている消費税増税や軽減税率への対応、人手不足による人件費の高騰など経営基盤をゆるがしかねない事態も想定されます。これらの難局を乗り越えていくためには、県内の生衛組合が一致団結し、県外とも連携をとり国への提言を始め、地域でも重要な存在として役割を果たしていく仕組みの構築が必要と思われます。

当指導センターとしましては、今後とも行政当局を始め各団体・関係機関、各生衛組合の皆様の御協力をいただきながら業界の発展に尽力していく所存でありますので、今後とも御指導、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター役員名簿(令和元年7月23日現在)

理事長	平井良樹(岐阜県料理生活衛生同業組合理事長)	副理事長	熊崎金良(岐阜県食肉生活衛生同業組合理事長)
副理事長	篠田元弘(生活衛生同業組合岐阜県映画協会理事)	理事	滋野昭和(岐阜県理容生活衛生同業組合理事長)
理事	山口雅生(岐阜県美容業生活衛生同業組合理事長)	理事	大野邦博(岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合理事長)
理事	林 照男(岐阜県縮商生活衛生同業組合理事長)	理事	吉田 弘(岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合理事長)
理事	荒井幹広(岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合理事長)	理事	野原伸之(岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長)
理事	小島幸彦(岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長)	理事	高橋重夫(岐阜県飲食生活衛生同業組合理事長)
理事	箕浦賢治(岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合理事長)	理事	水野雄二(水野会計事務所所長)
理事	山岡利安(旅館ホテル生活衛生同業組合理事長)	監事	鈴木好人(岐阜高島屋食品衛生管理担当者)
理事	樋口行但(岐阜県生活衛生営業指導センター事務局長)		
監事	西脇寛樹(総務省行政相談員)		

○岐阜県生活衛生同業組合連合会役員名簿(令和元年7月23日現在)

会長	平井良樹(岐阜県料理生活衛生同業組合理事長)	副会長	山口雅生(岐阜県美容業生活衛生同業組合理事長)
副会長	滋野昭和(岐阜県理容生活衛生同業組合理事長)	監事	稲垣義博(岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合常務理事)
監事	磯谷貴彦(生活衛生同業組合岐阜県映画協会理事)		

相談役・顧問について

5期10年にわたり県生活衛生営業指導センター理事長及び県生活衛生同業組合連合会会長を歴任された瀧多賀男氏には、今般、御勇退されることになりました。氏の卓越した指導功績を今後も両団体での組織運営に活かし、一層の組織強化の御尽力を願うため、県指導センター相談役及び県連合会顧問として、先般7月23日に開催された理事会、総会において満場一致で両団体の役に推挙されました。



瀧前理事長への花束贈呈

春の叙勲で「旭日双光章」

岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合理事長
 全国中華料理生活衛生同業組合連合会常務理事
 公益財団法人岐阜県生活衛生営業指導センター理事

吉田 弘 氏

永年にわたり中華料理業界の中核にあり、組合組織の強化、公衆衛生の維持向上に尽力された、吉田岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合理事長が、生活衛生に関する功績により春の叙勲の榮譽に浴されました。

心よりご祝賀申し上げます。

氏は、昭和60年、岐阜県中華料理業環境衛生同業組合の理事に就任以来、組合や全国連合会の中核の要職を務められ、34年にわたり役員として、組合組織の拡充、組合員の環境衛生水準の向上、経営の健全化、合理化等を推進されてきました。

永年にわたるご功績に敬意を表するとともに、今後とも益々のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。



令和元年度 生活衛生営業関係 職員録

◎岐阜県健康福祉部

部長 兼山 鎮也
 次長 長沼 正信
 (生活衛生課)

課長 野池真奈美
 管理調整監 間野 稔
 住宅宿泊事業対策監 森 祥一
 食品安全推進室長 佐藤 勝己

(衛生指導係)
 衛生指導係長 山岸 恭輔
 主任技師 川路 明子
 主事 大藏 陽子

◎日本政策金融公庫岐阜支店

支店長兼 美馬 裕幸
 国民生活事業統轄 林 弘二
 国民生活事業副事業統轄 杉村 孝一

融資第一課長 上杉 洋二
 融資第二課長

◎同多治見支店

支店長兼 石川 眞嗣
 国民生活事業統轄 田淵 勝巳
 融資課長

◎岐阜県生活衛生営業指導センター

理事兼事務局長 樋口 行但
 事務局次長 大野 一俊
 経営相談室長 川瀬 正敏
 事務職員 山田 明美



“Sマーク”は、消費者の皆さまにご利用いただく際の
 安全・安心の目印です。マークのある
理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食は、
Safety (安全)・Standard (安心)・Sanitation (清潔)の
 3つのSをお約束させていただきます。

選んで安心 S マークのお店

詳しくは(公財)岐阜県生活衛生営業指導センター、または各生活衛生同業組合へ

令和元年度 生活衛生事業功労者の表彰

去る5月、岐阜市内ホテルパークにおいて、生活衛生事業功労者の表彰式と県指導センター理事会・県連合会総会が開催されました。式典として、生活衛生事業功労者に対する表彰が行われ次の方々には表彰状が授与されました。引き続き、県指導センター理事会及び県連合会総会が開催され、平成30年度事業報告、決算報告等が承認されました。

令和元年度生活衛生事業功労者の表彰者

栄えある受賞おめでとうございます (敬称略)

岐阜県知事表彰(9名)

役員の部	中華飲食業	池田 時充 (岐阜市)
	料理	村手 洋之 (多治見市)
	食肉	田中 成典 (養老町)
	食鳥肉	荒井 幹広 (中津川市)
組合員の部	理容	廣瀬 哲之 (北方町)
	喫茶飲食	宮本 静子 (岐阜市)
	飲食	中村 純子 (岐阜市)
従業員の部	旅館ホテル	渡邊サヨ子 (下呂市)
	社交飲食業	山田 晴司 (関市)



表彰状を授与される受賞者の方

全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状(5名)

役員の部	理容	足立 邦彦 (大垣市)	社交飲食業	山川 茂樹 (岐阜市)
	喫茶飲食	深尾 達也 (山県市)	鮨商	田中 経久 (各務原市)
	飲食	高橋 重夫 (関市)		

岐阜県生活衛生同業組合連合会長表彰(34名)

理容	武田 茂 (郡上市)	伊藤 和彦 (笠松町)		
クリーニング業	山内 剛 (羽島市)	神村 捷子 (岐阜市)		
旅館ホテル	坂本みさゑ (高山市)	安田 健 (高山市)	杉山 清峰 (高山市)	浅野 雪江 (高山市)
	安居トミ子 (大垣市)	南 恒輔 (高山市)	山下 英次 (高山市)	小林 紀博 (下呂市)
	小池 信志 (下呂市)	岸 元子 (大垣市)		
中華飲食業	岩田 高史 (各務原市)			
喫茶飲食	佐竹まり子 (大垣市)			
	伊佐地喜徳 (下呂市)	佐藤みゆき (恵那市)	田中 勝利 (岐阜市)	河田 春子 (岐阜市)
	樹下登美子 (高山市)			
料理	橋本 道明 (揖斐川町)	日紫喜公一 (岐阜市)		
社交飲食業	岩崎 真琴 (岐阜市)	川崎 直美 (大垣市)	高岡 朋子 (岐阜市)	津金 弘実 (岐阜市)
	本田ミノル (岐阜市)	安田 勇士 (大垣市)		
鮨商	浅野 泰宏 (各務原市)	堀江ふさゑ (岐阜市)	吉田 一昭 (岐阜市)	鷺見 勝 (土岐市)
	本多 弘幸 (可児市)			

岐阜県生活衛生同業組合連合会長感謝状(1名)

岐阜県飲食生活衛生同業組合前理事長 河本 敏明

岐阜県生活衛生営業指導センターから

令和元年度 事業計画の概要

県指導センターとしては、本年度においても引き続き、生活衛生の経営健全化及び振興を通じ、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者、消費者の利益の擁護に資するため、次の各種事業を積極的に推進します。

事業遂行にあたっては、生活衛生関係行政機関の指導を受けながら、全国生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合（生衛組合）及び日本政策金融公庫との連携を密にして事業展開してまいります。

主な推進事業

●研修講習事業

●経営特別相談員研修会

知事から委嘱を受け、経営に関する指導等を行う経営特別相談員に対し、研修会を開催します。

●経営特別相談員養成講習会

新たに経営特別相談員として推薦のあった方々に対し、養成研修を行います。

●相談指導事業

●生活衛生関係窓口相談事業

県指導センター内に相談窓口を置き、生衛業者、利用者・消費者等からの相談に応じます。

●地区生活衛生営業相談指導事業

地域に密着した相談指導窓口として、県内4地区に「移動相談室」を開設し、地域の生衛業者の経営相談に応じます。

●税務相談等事業

納税又は申告の時期に合わせて税務相談日を受け、税理士による無料税務相談を実施します。（県内7地区）

●消費者コールセンター事業

消費者・利用者が安心して生活衛生のサービスを利用できる環境を整備して、生活衛生関係分野の質の向上を図るため、学識経験者、消費者代表、事業者団体等で構成する検討会議を開催し、消費者への適切な相談体制の構築を図ります。

●後継者育成支援事業

生活衛生営業の経営者の高齢化、後継者難といった課題に対処するため、若年者の生活衛生に対する職業観の醸成と就業意識の向上を図り、もって生活衛生業界全体の後継者育成に繋げることを目的として、インターシップ制度を活用した事業を実施します。

●標準営業約款登録事業

理容、美容、クリーニング、一般飲食店営業の標準営業約款登録（Sマーク）の促進や利用者に対して登録店の利用広報を行います。

●クリーニング師研修及び業務従事者講習事業

法律に基づく知事の指定のクリーニング師研修会・業務従事者講習会を開催します。

- ・第1型研修（県下3会場で開催予定）
- ・第2型講習（年1回開催）

●情報提供・広報事業

生活衛生に関する情報を広く一般に提供し、消費者や利用者の利便を図るとともに、事業者に対しては、生活衛生水準の向上や安定した経営のための有益な情報提供を行います。

●機関紙「ぎふセンターだより」等の発刊

年2回発行し、各生衛事業者等に配布します。

また、組合加入組織率が低迷する組合の活性化を図るため、パンフレット「組合加盟店の魅力」を活用し、生衛業界の組合加盟店の取組み、活動等を組合未加入者に働きかけ、紹介し生衛業の振興及び組合加入促進を図ります。

●県指導センターホームページの活用

当センターのホームページを活用し、生衛業関係者を始め、広く一般の方に生活衛生関連情報を提供します。

●各種調査事業

生衛業の健全な育成と融資制度の充実等に資する基礎資料を得るため、関係生衛組合の協力を得ながら必要な調査を実施します。

- ・生衛業経営状況調査
- ・生衛業景気動向等調査ほか

生活衛生改善貸付(衛経)に対する 利子補給制度の創設

—瑞浪市で令和元（平成31）年度から取扱開始—
令和元（平成31）年度から、瑞浪市において、生活衛生関係営業者への支援を一層推進するため、日本政策金融公庫の「生活衛生改善貸付（衛経）」に対する利子補給制度が県内で3番目に創設されました。

*下呂市、恵那市：平成30年度に創設
(制度の概要)

- 対象者 瑞浪市内に住所を有する小規模事業者（個人又は法人）で生活衛生同業組合の推薦により生活衛生改善融資を平成31年4月1日以降に受けた方で、税金を滞納していない方
- 融資限度額 2,000万円以内
- 対象期間 償還開始日から12カ月間
- 利子補給額 全額補助

*当該利子補給制度で、償還開始日から12カ月間の利息が後日、全額補助されます。

消費者コールセンター事業 連絡会議を開催

生活衛生営業を取り巻く環境は、「多様な消費者ニーズへの対応」・「安全・安心に関する消費者意識の高まり」が求められており、苦情やクレーム等のトラブルへの対応が重要となっています。

このような状況のなか、平成25年度から、消費者からの苦情相談や、営業者の消費者対応について、適正に処理する体制を構築するため、関係者による連絡会議を開催しています。

今回は、美容業に関する苦情相談について、一般消費者代表、行政機関（県生活衛生課、県民生活相談センター）及び県美容業組合役員の出席のもと、協議が行われました。



消費者問題について協議を行う関係者

会議では、県民生活相談センターに寄せられた最近の消費者相談状況について紹介があり、近時の特徴として、インターネットを通じて、金もうけの方法等のノウハウを提供すると称して販売する「情報商材」が増加している。また、平成30年度の消費生活相談傾向として、「はがき、メールによる架空請求」、「ファンド型投資商品」、「健康食品の定期購入」、電力小売り自由化を背景に「大手電力会社を装った電話勧誘」等の相談が増加していることが特徴として挙げられました。さらに、今回のテーマである「美容業」についての具体的な相談事例についての説明があり、意見交換を行いました。

行政側からは、全国と比較した岐阜県の美容所の営業施設の現状並びに、保健所による美容所の監視指導の概要と監視指導結果についての総括的な説明がありました。

組合側としては、非組合員店を起因とした消費者からの苦情については指導も対応できない。組合員の場合はトラブルにならないよう消費者に説明している。苦情事例としては、施術の不良、それに伴う返金対応の苦情。中には、美容師が資格者でないとの苦情が寄せられているとのことでした。

総じて、消費者相談やクレーム等の事例に対して、指導センター、行政機関、県民生活相談センター及び関係組合が情報やノウハウを共有することで、トラブルの未然防止に繋がり、もって、消費者の信頼を得ることができるものと期待されます。

県知事委嘱の「経営特別相談員」誕生

「生活衛生営業経営特別相談員」は、県内の生衛組合からの推薦により岐阜県知事から委嘱された方々で、営業の近代化、合理化を促進して業界の健全な発展向上を図るため、特に経営、生活衛生貸付等の面において、身近な相談指導を行っています。

今年度も、新たに7名の方に委嘱されることとなり、本年2月に養成講習会が開催され、4月1日付けで岐阜県知事から委嘱状が交付されました。今後の皆さんの御活躍を期待します。



養成講習会を受講されている新任特別相談員の方々

◎新任の経営特別相談員は次の方々です よろしくお祈いします

美容	西田 明彦 (美濃加茂市)
	正村 千妃 (岐阜市)
旅館	安達 博雄 (岐阜市)
	小林 光子 (岐阜市)
社交	高岡 朋子 (岐阜市)
	田倉 延美子 (郡上市)
	土屋 吉晴 (岐阜市)

●特相員研修会開催のお知らせ

本年度の「経営特別相談員研修会」を次のとおり開催します。詳細は、後日組合より御案内がありますので、特相員の方は是非御参加願います。

- ・日時：9月26日(木) 10:40~15:40(予定)
- ・場所：下呂市幸田 水明館
- ・主な講義

「生衛業の収益力の向上について」

フードアカウンティング協会相談員 遠山 景子氏

「最低賃金制度について」

ひだ経営コンサルティング 丸山 学氏

「生活衛生融資の活用について」

日本政策金融公庫岐阜支店長 美馬 裕幸氏 ほか

クリーニング師研修会等の開催

クリーニング師及びクリーニング業に従事する方は、「クリーニング業法」により3年に1度知事の指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。

今年度も、岐阜県知事の指定を受けて当指導センターで研修・講習を開催します。

令和元年度～3年度までの第11クールの研修・講習では、次のポイントを中心にクリーニング業界が消費者から求められている諸問題を取り上げ詳しく解説します。

(主なポイント)

- ①クリーニング問題の発生原因やトラブル防止のポイント
- ②「長期間放置品」について、業界の動向・対応方法等
- ③注意したい素材の事故防止対策やウェットクリーニング
- ④最近の感染症対策



クリーニング師研修会の様子(30年度岐阜会場)

今年度のクリーニング師研修は、次のとおり県内3会場(岐阜・高山・多治見)で開催します。安心・安全を求める利用者や消費者の信頼を確保するためにも、必ず研修・講習を受講しましょう。

本年度クリーニング師研修会の予定

	開催会場	開催日
岐阜地区	岐阜市藪田南 OKBふれあい会館	12月1日(日)
東濃地区	東濃西部総合庁舎 大会議室	11月1日(金)
飛騨地区	飛騨総合庁舎 厚生2会議室	10月25日(金)

研修・講習を受講修了された方には、修了証書、修了済ステッカーが配布されます。このステッカーは、新しい知識を習得し、サービスの向上を図っているお店の証です。

この研修・講習についての詳細は、当指導センターまでお尋ねください。

生衛業対策事業補助金の活用について

組合の組織活性化対策については、各般で鋭意取り組んでいる状況と思いますが、国の「全額補助金」を活用しての組合活性化事業を実施することも有効な手段です。そこで、令和元年度においてこの補助金を活用した事業を計画している組合を紹介します。

旅館ホテル組合

●旅館ホテルにおける安心・安全なおもてなし推進事業(HACCPシステムの積極的な導入を目指して)

食品衛生法の改正を受けた本格的な HACCP 導入に向けて、関係機関との連携、保健所の指導のもと、現場での体験を通じてより実効性のあるシステムの導入体制を構築します。このため、「システム導入講習会」、「食肉加工施設における現場研修」等を実施し「HACCP システム導入推進員」を養成し、各自の旅館・ホテル施設において、システム導入に取り組みます。さらに、「HACCP システム導入啓発資材」を作成し、組合員間の HACCP システム導入の気運を高め、安全・安心な施設としてのイメージアップと組合の活性化・加入促進に繋がります。

喫茶飲食組合

●福祉に優しい喫茶店づくり連携推進事業

超高齢化社会を迎え、喫茶飲食組合としては、地域住民とりわけ高齢者の QOL を高める事業を展開していきます。「福祉施設入所者の喫茶店利用が心身のリフレッシュ効果に表れている」との声があります。喫茶店の利用が認知症の発症予防、認知症患者の症状軽減等に役立つならば、新たな切り口での大きな社会貢献事業となります。このため、「福祉に優しい喫茶店づくり技術講習会の開催」、「モデル喫茶店におけるモデル事業(アニマルセラピーの実施等)の展開」、「運営マニュアルの策定」等を行うことにより、市町村や関係機関との協力体制を確立し、地域のソーシャルキャピタルを担う施設としての地域貢献と組合員の加入促進に繋がっていきます。

料理組合

●料理業における知名度アップ手法の開発による訪日外国人集客体制整備事業(ITシステムの積極的な活用)

Google ストリートビューにマイビジネスを組み合わせたシステムを活用して、地域の歴史や文化を織り交ぜながら店舗をビジュアルに紹介します。併せて、周辺の情報も案内し、訪日観光客を中心に広く誘客できる環境づくりに取り組むための手法を確立します。このため、「IT 誘客システム導入に関する講習会の開催」、「モデル事業の実施」、「IT 誘客システム導入に関する啓発資材の作成」等を行うことにより、食と観光のエンターテイメントによる地域活性化を目指すとともに、組合組織の拡充、各店舗の経営の安定・活性化を図っていきます。

「喫茶」「中華食」は全国第1位!

～統計から見た 岐阜の「外食」の動向～

この度、総務省「家計調査」の平成30年調査結果がまとまり、平成28年から平成30年までの3カ年平均の県庁所在市等の主要都市別順位が発表されました。

この結果によると、最新の岐阜市の外食消費動向は次のとおりとなりました。

- 「和食」は、前年2位から1位となり、また「すし」は前年同様2位となりました。
 - 「喫茶」は、前年同様1位を保っています。
 - 「中華食」は、前年2位から1位となりました。
 - 「外食合計」では、前年の6位から、今回は4位と、順位を上げています。
- このように、岐阜市民の外食への消費志向は未だ旺盛となっていると思われます。

●外食関係の年間支出（最近の動向）●

単位：円

期間	外食合計		和食		すし(外食)	
	平成27～29平均	平成28～30平均	平成27～29平均	平成28～30平均	平成27～29平均	平成28～30平均
1位	東京都区 246,964	東京都区 247,939	名古屋市 43,981	岐阜市 46,589	金沢市 23,123	金沢市 22,545
2位	横浜市 222,600	横浜市 216,772	岐阜市 42,195	名古屋市 41,228	岐阜市 20,813	岐阜市 21,083
3位	川崎市 209,296	川崎市 216,659	佐賀市 36,680	佐賀市 37,437	福井市 20,551	福井市 20,919
4位	名古屋市 204,749	岐阜市 210,397	高松市 32,068	高松市 31,959	宇都宮市 19,663	宇都宮市 19,960
5位	金沢市 201,409	名古屋市 205,483	奈良市 31,566	堺市 31,402	甲府市 19,384	静岡市 19,677
6位	岐阜市 199,725	金沢市 202,521	福井市 31,124	福井市 31,144	静岡市 19,229	甲府市 19,488
7位	さいたま市 194,429	さいたま市 192,397	熊本市 30,911	山口市 30,063	札幌市 18,725	札幌市 19,430
8位	福岡市 186,803	福岡市 188,530	山口市 30,595	横浜市 30,013	名古屋市 17,972	奈良市 18,210
9位	奈良市 179,805	高知市 186,905	堺市 30,400	宇都宮市 28,681	川崎市 17,572	川崎市 18,202
10位	高知市 178,839	千葉市 186,184	横浜市 29,622	熊本市 28,580	山形市 17,258	山形市 17,363
	全国平均 168,780	全国平均 169,428	全国平均 23,402	全国平均 23,225	全国平均 14,693	全国平均 14,874

期間	中華食		喫茶代	
	平成27～29平均	平成28～30平均	平成27～29平均	平成28～30平均
1位	横浜市 9,431	岐阜市 9,866	岐阜市 16,013	岐阜市 15,084
2位	岐阜市 8,955	横浜市 9,618	名古屋市 12,350	名古屋市 11,925
3位	名古屋市 7,942	名古屋市 8,375	東京都区 10,195	東京都区 10,687
4位	神戸市 7,493	神戸市 7,586	横浜市 9,665	横浜市 10,000
5位	東京都区 6,861	東京都区 7,369	神戸市 9,216	神戸市 8,686
6位	川崎市 6,819	川崎市 7,027	川崎市 8,190	大阪市 8,683
7位	奈良市 6,747	静岡市 6,820	堺市 8,001	川崎市 8,597
8位	堺市 6,444	堺市 6,662	奈良市 7,860	堺市 8,305
9位	宇都宮市 6,406	宇都宮市 6,479	大阪市 7,791	さいたま市 7,951
10位	長野市 6,316	水戸市 5,980	京都市 7,140	奈良市 7,931
	全国平均 4,764	全国平均 4,830	全国平均 6,282	全国平均 6,545

また、全国上位ではないものの、飲食ではなじみ深い、そば・うどん、中華そば等の麺類や飲酒関係はどうでしょうか。(下表)

「日本そば・うどん」は、前年の6位から4位に、また「中華そば」は、前年の16位から12位と、麺類はそれぞれ順位を伸ばしています。

「飲酒代」については、前年46位から43位となっています。

期間	日本そば・うどん		中華そば		飲酒代	
	平成27～29平均	平成28～30平均	平成27～29平均	平成28～30平均	平成27～29平均	平成28～30平均
1位	高松市 13,240	高松市 13,152	山形市 16,318	山形市 16,391	高知市 40,320	高知市 39,515
2位	福井市 9,833	福井市 10,129	新潟市 11,707	新潟市 11,805	東京都区 28,028	東京都区 27,039
3位	宇都宮市 8,962	静岡市 9,324	福島市 11,188	宇都宮市 11,188	熊本市 25,291	横浜市 25,069
4位	水戸市 8,797	岐阜市 8,856	宇都宮市 11,150	福島市 10,923	山形市 24,497	盛岡市 24,833
5位	山形市 8,701	山形市 8,709	盛岡市 10,549	盛岡市 10,616	川崎市 24,375	札幌市 24,815
6位	岐阜市 8,672	福岡市 8,546	福井市 9,881	福井市 9,897	金沢市 24,161	山形市 24,751
7位	静岡市 8,568	水戸市 8,489	仙台市 9,262	秋田市 9,329	盛岡市 24,116	川崎市 24,664
8位	福島市 8,492	福島市 8,443				
9位	松江市 8,194	宇都宮市 8,402	(16位)	(12位)	(46位)	(43位)
10位	名古屋市 8,172	松江市 8,288	岐阜市 7,309	岐阜市 7,986	岐阜市 13,466	岐阜市 14,167
	全国平均 6,020	全国平均 6,046	全国平均 6,039	全国平均 6,231	全国平均 18,245	全国平均 18,097

組合だより



映画協会

●組合総会を岐阜かかみがはら航空宇宙博物館で開催

岐阜県映画協会は、組合総会を毎年ユニークな会場を設定して執り行っています。今年は古田県知事の推奨もあり、各務原市の「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」の会議室で開催しました。総会後は研修を兼ね、副館長さんに解説を交えて館内を案内していただきました。昨年のリニューアルで、この施設のシンボルとなった戦闘機「飛燕」の実機が証言する技術者たちの努力と知恵の歴史や、当地で今まさに宇宙産業にも携わる多くの人々の夢の軌跡を再認識できたことは、映像事業に関わる組合員の実務の参考になったと思います。今後も当組合は研修や視察を兼ねた組合総会を実施する予定です。



総会に出席された組合員のみなさん



クリーニング業組合

●「ICT活用促進研究会」の開催

本年10月に予定されている消費税率の改正に向け、キャッシュレス決済等に関する「ICT活用促進研究会」を4月21日(日) OKBふれあい会館にて、全国指導センターとの共同開催事業として開催しました。



ICT活用研究会の様子

講師に「PayPay株式会社」の迫本氏から導入メリットと効果について説明を受けました。参加者からは、「キャッシュレス決済の利用を検討したい」と「現金取扱いの現状維持のまま(顧客層が高齢の方が多いため)」との感想・意見が、ほぼ半数に分かれました。組合としては、キャッシュレス決済が時代の流れとして、避けて通れない事項であり、今後とも組合員に対して有益な情報を提供していきます。



飲食組合

●Googleストリートビュー、マイビジネス活用セミナーの開催

店舗の経営の安定、活性化を図るため、今般、時代の先端に行く「Googleストリートビューにマイビジネスを活用したセミナー」を4月22日(月)セラトピア土岐で開催しました。講師に「Google認定フォトグラファー」の船戸氏から、Googleストリートビューにマイビジネスを活用して必要な情報を大量に取得する手法やスマホ携帯を使つての店舗検索や道案内を瞬時に表示させる方法を学びました。参加者の注目度も高く、導入希望者もあり、理解を深めることができました。



研修会の様子



中華飲食業組合

●第52回 全国中華料理業岐阜大会の開催

全国中華料理生活衛生同業組合連合会主催の全国大会が「新しい時代は岐阜高山から魅力ある中華を!」をテーマに下記のとおり開催されますので、御案内します。

- 開催日 10月15日(火)
10月16日(水)
- 会場 高山市民文化会館
高山グリーンホテル



生衛業の皆さまへ

「融資・経営 地区相談」のご案内

県指導センターでは、次の日程で経営融資の地区相談を実施します。

生活衛生関係営業をしている皆さまの「お店の経営、融資その他営業に関する相談」などお気軽に御利用ください。

相談は、県指導センターの経営指導員が担当します。**(実施時間:各会場とも午後1時半から午後3時半まで)**

なお、相談日との日程が合わない方や、経理・労務管理など専門的な御相談を希望の方は、事前に当指導センターあて御一報ください。

生活衛生営業の融資・経営 地区相談日程表

	西濃総合庁舎		中濃総合庁舎		恵那総合庁舎		飛騨総合庁舎	
	大垣市江崎町 422-3		美濃市生櫛 1612-2		恵那市長島町正家後田 1067-71		高山市上岡本町 7-468	
	0584-73-1111		0575-33-4011		0573-26-1111		0577-33-1111	
	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場	実施日	会場
8月	21日(水)	2-1会議室	20日(火)	1北会議室	27日(火)	2A会議室	28日(水)	厚生1会議室
9月	24日(火)		17日(火)		18日(水)		25日(水)	
10月	29日(火)		23日(水)		16日(水)		8日(火)	

*9月は、日本政策金融公庫職員も担当します。

生活衛生課からのお知らせ ～食品表示基準に基づく食品の表示～

新しい表示のルールご存じですか。

食品表示法(平成25年法律第70号)により、消費者等に販売される全ての食品に食品表示が義務付けられています。具体的な表示のルールは、食品表示基準(平成27年内閣府令第10号)に定められており、食品の製造者、加工者、輸入者又は販売者(以下、「食品関連事業者等」という。)は、食品表示基準を遵守しなければいけません。

食品の表示方法について、以下の事項等が改正されました。食品関連事業者等は、経過措置期間内に、新たな食品表示基準に基づく食品表示に切り替える必要があります。

<経過措置期間が2020年3月31日までの主な改正事項>

●アレルギーの表示方法

- ・特定加工食品及び特定加工食品の拡大表記を使った表示はできません。
- ・個別表示を原則とします。例外的に一括表示が可能ですが、一括表示欄にその食品に含まれる全てのアレルギーを表示する必要があります。

●栄養成分表示の義務化

- ・原則、全ての消費者向け加工食品及び添加物に栄養成分表示を表示する必要があります。

●原材料と添加物の表示方法

- ・添加物の事項名を設けて表示するか、又は、原材料名の欄に原材料と添加物を明確に区分して表示する必要があります(記号で区分して表示、改行して表示、別欄で表示)。

●新たな製造所固有記号制度(従来制度の廃止)

- ・原則、同一製品を二以上の製造所で製造している場合に、届出した記号を使用できます。
- ・製造所固有記号は、「製造所固有記号制度届出データベース」を使用した届出が必要です。
- ・記号の前に「+」を冠し表示します。

その他、原料原産地の表示方法については2022年3月31日まで、遺伝子組換え表示制度の任意表示については2023年3月31日までに新しい基準に基づく表示に切り替える必要があります。

食品表示法に関するご不明な点は、県内保健所にお問い合わせください。

税務署からののお知らせ



事業者の皆様

準備はお済みですか？



2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。早めの準備をご検討ください。

www.nta.go.jp

国税庁

で

検索



Web-TAX-TV
「消費税の軽減税率制度」

国税庁ホームページでは、インターネット番組「Web-TAX-TV」で、消費税の軽減税率制度を紹介する番組等を配信していますので、ぜひご覧ください。

消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です！

軽減税率制度は、多くの事業者の方に関係があります。

税務署では、「消費税軽減税率制度等説明会」を開催し、事業者に対して説明を行っていますので、是非ご出席ください。

～ 早目の準備をご検討ください ～

- 帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載することが必要となります。
- レジや受発注システム・会計システム等の導入・改修・入替えが必要になることがあります。

軽減税率制度説明会に関する情報



●開催日時、場所については

軽減税率説明会

検索



日本政策金融公庫からののお知らせ



生活衛生改善貸付のご案内

日本政策金融公庫 国民生活事業では、生活衛生同業組合の経営特別相談員等の経営指導を受けているみなさまのお手伝いをさせていただいております。

生活衛生改善貸付は

- POINT1** 無担保・無保証人の融資制度です
- POINT2** 返済期間にかかわらず、利率は一定です
- POINT3** 生活衛生同業組合等の長の推薦が必要です

ご融資額	2000万円以内
ご返済期間	<ul style="list-style-type: none"> ・設備資金10年以内 (うち据置期間2年以内) ・運転資金7年以内 (うち据置期間1年以内)

手続きの流れ



くわしくは、当社ホームページ www.jfc.go.jp をご覧いただくか、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは最寄りの支店の窓口までお問い合わせください。

事業資金相談ダイヤル

〈行こうよ！ 公庫〉

0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください
(受付時間：平日9時～19時 [国民生活事業])

生活衛生同業組合への加入について

- 「生活衛生同業組合」とは、法律(生衛法)に基づき、岐阜県知事から設立認可を受け、厚生労働省と岐阜県の指導監督のもとに運営され、国や県から業界を代表する団体として公式に認められています。
- 岐阜県には、次の14の業種組合があります。どなたでも加入できます。お気軽にご相談ください。

組 合 名	郵便番号	所在地	電話番号 FAX番号	理事長
 岐阜県美容業生活衛生同業組合	500-8305	岐阜市沖ノ橋町3-3 岐阜県美容会館	058-254-0861 058-254-1377	山口 雅生
 岐阜県理容生活衛生同業組合	500-8171	岐阜市高森町1-17 岐阜県理容会館	058-264-2595 058-263-5360	滋野 昭和
 岐阜県公衆浴場業生活衛生同業組合	500-8314	岐阜市鍵屋西町1-75 岐浴会館	058-252-1457 058-252-1457	野原 伸之
 生活衛生同業組合岐阜県映画協会	500-8876	岐阜市日ノ出町1-20 ロイヤル劇場ビル4F	058-264-0161 058-266-5048	篠田 元弘
 岐阜県クリーニング業生活衛生同業組合	500-8289	岐阜市須賀4-8-4 岐阜県クリーニング会館	058-273-7727 058-273-7727	箕浦 賢治
 岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合	500-8812	岐阜市美江寺町1-16	058-262-7461 058-262-2476	山岡 利安
 岐阜県中華飲食業生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-214-7664 058-240-5792	吉田 弘
 岐阜県喫茶飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-247-2815 058-247-2815	小島 幸彦
 岐阜県飲食生活衛生同業組合	500-8113	岐阜市金園町4-20	058-240-5619 058-240-5792	高橋 重夫
 岐阜県料理生活衛生同業組合	500-8841	岐阜市高野町2-1	058-262-2845 058-262-2845	平井 良樹
 岐阜県社交飲食業生活衛生同業組合	500-8828	岐阜市若宮町4-8 岐阜観光パーキングOH2F	058-262-7314 058-262-7314	大野 邦博
 岐阜県食肉生活衛生同業組合	500-8266	岐阜市境川5-148	058-273-6011 058-274-8248	熊崎 金良
 岐阜県鮪商生活衛生同業組合	509-7205	恵那市長島町中野40-1 「美濃照寿庵」内	0573-25-1888 0573-25-1889	林 照男
 岐阜県食鳥肉販売業生活衛生同業組合	501-2105	山県市高富井ノ表227-4 岐阜アグリフーズ(株)内	0581-27-3766 0581-22-1536	荒井 幹広

お店でのカラオケ・生演奏・BGMの 著作権手続きはお済みですか？

カラオケ・生演奏・BGMなどで音楽を利用される
お店のご経営者の方は、JASRACへ
著作権の手続きが必要となりますので、
下記の支部までお気軽に
お問合せください。



著作権使用料の例

●カラオケ (客席面積33㎡まで)
月額 3,500円

●BGM (店舗面積500㎡まで)
年額 6,000円

※別途消費税相当額が加算されます

JASRAC

一般社団法人 日本音楽著作権協会 中部支部
〒450-0003 名古屋市 中村区 名駅南1-24-30
名古屋三井ビル本館13F
Tel.052-583-7590 Fax.052-583-7594

21世紀 —— 観光岐阜の アミューズメントをリードする 岐阜観光グループ

- 飲食部門
レセプションバー ムーランルージュ
- パチンコ・スロット部門
パチンコスロット OH Ichioku OH一億
スロット Major OONO
- パーキング部門
岐阜観光 PAKING OH
岐阜観光 PAKING OH 西柳ヶ瀬
PARKING I PARKING
- サービス部門
G.K.K ケロやんショップ

GKK 岐阜観光株式会社

岐阜市若宮町4丁目8番地 TEL.(058)265-5416(代)

組合加入者に限られた有利な融資制度のご案内

店舗の新築や増改築、設備の更新など、又は経営改善のための資金が必要な場合、生活衛生同業組合の加入者向けに次のような有利な融資制度があります。是非ご利用ください。

参考 最近5カ年の借入申込額は ●設備資金30万円～5,000万円 ●運転資金30万円～2,000万円 となっています。(当センター扱い分)

組合加入者限定融資

振興事業貸付

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備：1億5,000万円以内～7億2,000万円以内
運転：5,700万円以内
- 返済期間 設備：20年以内 (うち据置2年以内)
運転：7年以内 (うち据置2年以内)
- 利率(年利) 設備：0.30%～
運転：0.86%～
- 担保等 担保等必要

相談先 各生活衛生同業組合又は
県生活衛生営業指導センターまで

生活衛生改善貸付

無担保・無保証で利用できます

- 借入対象 設備資金・運転資金
- 借入限度額 設備、運転あわせて2,000万円以内
- 返済期間 設備：10年以内 (うち据置2年以内)
運転：7年以内 (うち据置1年以内)
- 利率(年利) 設備資金、運転資金ともに1.21%
(返済期間にかかわらず利率は一定)
- 担保等 担保・保証人等 **不要**

相談先 各生活衛生同業組合又は
県生活衛生営業指導センターまで

組合未加入者向け融資

一般貸付

- 借入対象 設備資金のみ
(500万を超える場合、県の推せん書が必要)
- 借入限度額 設備：7,200万円以内～4億8,000万円以内
- 返済期間 設備：13年以内 (うち据置1年以内)
- 利率(年利) 設備：1.16%～
運転：貸付制度はありません
- 担保等 担保等必要

相談先 県生活衛生営業指導センターまで

融資資金のお問合せは次の窓口へどうぞ

- 岐阜県生活衛生営業指導センター (TEL：058-216-3670)
- 各生活衛生同業組合 (P.11の名簿参照)
- 日本政策金融公庫 岐阜支店 (TEL：058-263-2136) 多治見支店 (TEL：0572-22-6341)



(注) ●利率は、令和元年7月1日現在のものです。 ●返済期間、借入対象、担保・保証人の有無等によって利率は変わります。
●借入限度額は、業種によって異なります。

公益財団法人 岐阜県生活衛生営業指導センター

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎3F
TEL 058-216-3670 FAX 058-274-8011 URL <http://www.seiei.or.jp/gifu/>



この冊子は岐阜県の補助金を受けて作成しています。